

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十一月十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十八年六月六日

指令川建セ第二八〇〇四〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年十一月七日

川建セ第二八〇〇四三号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字東谷ツ四千三百五十一番十七、四千三百五十一番十八

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市元宿一丁目三十五番地四プレステージ壹番館一〇二号室  
野澤 賢市